



第3期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
（恵比寿ガーデンプレイス内）

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

2019年6月24日（月曜日）午後5時45分まで

定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り
厚く御礼申し上げます。

第3期（2018年4月1日から2019年3月
31日まで）定時株主総会を6月25日（火）に
開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

第3期の伊藤ハム米久ホールディングスの
現況等及び株主総会の議案につき、ご説明
申し上げますので、ご覧くださいますようお願い
申し上げます。

当期の期末配当につきましては、取締役会
決議により、1株当たり17円を実施させて
いただきます。

2019年6月

代表取締役社長

宮下 功



証券コード：2296
2019年6月4日

東京都目黒区三田一丁目6番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「」参考

第3期定時株主総会招集ご通知

日時		2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場所		東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内） （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
目的事項	報告事項 	①第3期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		②第3期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 	第1号議案 取締役9名選任の件
		第2号議案 監査役1名選任の件
招集にあたっての決定事項		後記3頁から4頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/>）においてその旨を掲載しますので、あらかじめご了承ください。
- 定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



開催日時 2019年6月25日（火曜日）
午前10時

会 場 **ザ・ガーデンホール**
(恵比寿ガーデンプレイス内)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時45分到着分まで

議決権行使書

伊賀ハルマホームビルディング株式会社

記、2019年6月25日開催の定株主総会第3期議決権行使（議決権行使権行使の期）と称する者並びに、右記「議決権行使の期」において伊賀ハルマホームビルディング株式会社の議決権行使書に署名した。

2019年 月 日
 伊賀ハルマホームビルディング株式会社の代表取締役社長 伊賀 大志郎

議決権行使権行使

議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書

お願ひ

1. 株主総会に出席し議決権行使し、この議決権行使書に署名された旨を通知し、この議決権行使書に署名した日付後第4日分まで伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出すること。
2. 第1号の議決権行使書に署名した旨の通知、一部または全部の署名の通知を伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出し、伊賀ハルマホームビルディング株式会社の代表取締役社長に署名すること。
3. 伊賀の代表は、議決権行使書に署名し、伊賀の代表に署名した旨を伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出すること。
4. 議決権行使書に署名した旨の通知、一部または全部の署名の通知を伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出し、伊賀ハルマホームビルディング株式会社の代表取締役社長に署名すること。
5. 伊賀の代表は、議決権行使書に署名し、伊賀の代表に署名した旨を伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出すること。

議決権行使権行使書に署名した旨の通知、一部または全部の署名の通知を伊賀ハルマホームビルディング株式会社に提出し、伊賀ハルマホームビルディング株式会社の代表取締役社長に署名すること。

伊賀ハルマホームビルディング株式会社の代表取締役社長 伊賀 大志郎

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コード及びパスワードが記載されています。▶詳細は次頁をご覧ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

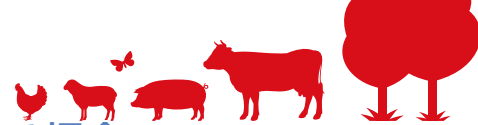
- 全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
●全員否認する場合 ▶「否」の欄に○印
●一部の候補者を否認する場合 ▶
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号
をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、
賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第2号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
●否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

■議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。



インターネットで議決権をご行使される場合

議決権をインターネットによりご行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時45分まで



招集通知

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



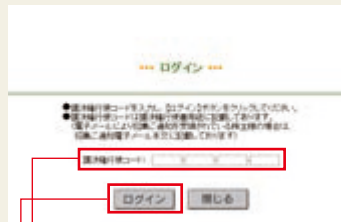
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

ご利用にあたって

議決権行使ウェブサイトへアクセスする際には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。



①「次へすすむ」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された
②「議決権行使コード」を入力し
③「ログイン」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された
④「パスワード」を入力し
⑤「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

■三井住友信託銀行証券代行 ウェブサポート 専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に際してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

 **0120-652-031**

受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件					
本株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。					
候補者 番号		氏名		現在の当社における 地位・担当	取締役会への 出席回数
1	再任	おがわ 小川	ひろみち 広通 (満60歳)	取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	みやした 宮下	いさお 功 (満51歳)	代表取締役社長	100% (13回/13回)
3	再任	しばやま 柴山	いくろう 育朗 (満63歳)	代表取締役副社長 品質保証担当、 グループ生産事業・R&D担当	100% (13回/13回)
4	再任	ほりうち 堀内	あきひさ 朗久 (満59歳)	取締役常務執行役員	100% (10回/10回)
5	新任	いとう 伊藤	かつひろ 勝弘 (満59歳)	常務執行役員 コーポレート担当（経理 財務・総務・人事）、 コンプライアンス担当	—
6	再任	やまぐち 山口	けん 研 (満51歳)	取締役執行役員 グループ食肉事業担当	100% (13回/13回)
7	再任	よねだ 米田	まさゆき 雅行 (満59歳)	取締役執行役員	100% (13回/13回)
8	再任	いちげ 市毛	ゆみこ 由美子 (満58歳)	社外取締役 独立役員	100% (10回/10回)
9	再任	いとう 伊藤	あや 綾 (満46歳)	社外取締役 独立役員	100% (10回/10回)



候補者番号

1

おがわ
小川

ひろみち
広通

再任

1958年11月18日生（満60歳）



取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
100%（13/13）

所有する当社の株式
33,041株

取締役候補者とした理由

小川広通氏は、当社グループのガバナンス体制を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といいたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1981年 4月 三菱商事(株) 入社
1998年 6月 日糧製パン(株) 取締役管理本部長
2004年 4月 (株)ローソン 執行役員 商品・物流本部長
2004年 9月 同 常務執行役員 商品・物流本部長
2005年11月 三菱商事(株) ローソン事業ユニットマネージャー
2013年 4月 同 リテイル事業部長
2014年 4月 同 理事 生活産業グループCEOオフィス室長
2017年 4月 当社 顧問
2017年 6月 伊藤ハム(株) 取締役（現任）
米久(株) 取締役（現任）
当社 取締役会長（現任）

候補者番号

2

みやした
宮下

いさお
功

再任

1968年2月15日生（満51歳）



取締役在任期間
3年3ヶ月

取締役会への出席状況
100%（13/13）

所有する当社の株式
56,523株

取締役候補者とした理由

宮下功氏は、代表取締役として当社グループ全体を牽引してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者といいたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月 三菱商事(株) 入社
2002年 8月 フードリンク(株) 取締役
2003年 6月 (株)ジャパンファーム 取締役
2006年 5月 三菱商事(株) 食肉事業ユニット
2007年 5月 米久(株) 執行役員 経営企画室長
2008年 5月 同 取締役常務執行役員
2013年 5月 同 代表取締役社長
2016年 4月 当社 代表取締役社長（現任）
伊藤ハム(株) 取締役（現任）
米久(株) 取締役（現任）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

その他参考

候補者番号

3

しばやま

柴山

いくろう

育朗

再任

1956年1月20日生（満63歳）



取締役在任期間

3年3ヶ月

取締役会への出席状況

100% (13/13)

所有する当社の株式

24,141株

取締役候補者とした理由

柴山育朗氏は、当社グループの生産事業、R&D分野を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者いたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1978年 4月 伊藤ハムデイリー(株) 入社
2002年 3月 同 東北工場製造部長
2009年 3月 伊藤ハム(株) 加工食品事業本部生産本部技術部長
2010年 4月 同 執行役員 加工食品事業本部生産本部長 購買・中央研究所担当
2010年 6月 同 取締役執行役員
2015年 3月 同 加工食品事業本部長
2015年 4月 同 取締役常務執行役員
2016年 4月 当社 代表取締役副社長（現任）
伊藤ハム(株) 代表取締役社長（現任）
米久(株) 取締役（現任）
2017年 3月 当社 CSR部・品質保証部担当
2018年 4月 同 品質保証担当、グループ生産事業・R&D担当（現任）

候補者番号

4

ほりうち

堀内

あきひさ

朗久

再任

1960年6月6日生（満59歳）



取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100% (10/10)

所有する当社の株式

12,359株

取締役候補者とした理由

堀内朗久氏は、当社グループの加工食品事業分野を強化してきた実績を有しており、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者いたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1979年 4月 米久(株) 入社
2003年 5月 同 取締役
2006年 5月 同 執行役員
2009年 5月 同 常務執行役員
2011年 3月 同 商品本部長
2013年 3月 同 営業本部長（現任）
2015年 5月 同 取締役常務執行役員
2017年 4月 同 取締役専務執行役員
2018年 4月 当社 常務執行役員
米久(株) 代表取締役社長（現任）
2018年 6月 当社 取締役常務執行役員（現任）



候補者番号

5

いとう

伊藤

かつひろ

勝弘

新任

1959年12月25日生（満59歳）

招集通知

株主総会参考書類



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式

—株

取締役候補者とした理由

伊藤勝弘氏は、海外事業、経営企画、コーポレート分野における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者いたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1982年 4月 三菱商事(株) 入社
2008年 7月 同 コーポレート担当役員補佐（部門人事担当）
2011年 4月 米国三菱商事会社 CFO
2014年 4月 三菱商事(株) 執行役員 コーポレート担当役員補佐（総括）
2016年 4月 同 経営企画部長
2017年 4月 香港三菱商事会社社長
2019年 4月 当社 常務執行役員（現任）
同 コーポレート担当（経理財務・総務・人事）、
コンプライアンス担当（現任）
伊藤ハム(株) 専務取締役管理本部長（現任）

候補者番号

6

やまぐち

山口

けん

研

再任

1967年11月11日生（満51歳）



取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100%（13/13）

所有する当社の株式

1,000株

取締役候補者とした理由

山口研氏は、当社グループの食肉事業分野を強化してきた実績を有しており、食品業界における豊富な経験と高い見識、食肉事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者いたしました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1991年 4月 三菱商事(株) 入社
2010年 3月 フードリンク(株) 取締役営業統括執行役員
2011年 8月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニット輸入食肉チームリーダー
2013年 2月 同 飼料畜産ユニットマネージャー
2016年 1月 伊藤ハム(株) 執行役員 食肉事業本部副事業本部長
2016年 3月 同 食肉事業本部長（現任）
2016年 4月 同 取締役常務執行役員
2017年 4月 当社 執行役員
2017年 6月 同 取締役執行役員（現任）
2018年 4月 同 グループ食肉事業担当（現任）
伊藤ハム(株) 常務取締役（現任）

候補者番号

7

よ ね だ

米田

ま さ ゆ き

雅行

再任

1959年8月27日生（満59歳）



取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
100% (13/13)

所有する当社の株式
28,926株

取締役候補者とした理由

米田雅行氏は、当社グループの加工食品事業分野を強化してきた実績を有しており、食品業界における豊富な経験と高い見識、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、取締役候補者となりました。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1982年 4月 伊藤ハム(株) 入社
2013年 3月 同 加工食品事業本部業務用企画部長
2014年 3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業部 CVS営業部長
2016年 3月 同 加工食品事業本部副事業本部長
2016年 4月 同 取締役執行役員
2016年10月 同 加工食品事業本部長（現任）
2017年 4月 当社 執行役員
伊藤ハム(株) 取締役常務執行役員
2017年 6月 当社 取締役執行役員（現任）
2018年 4月 伊藤ハム(株) 常務取締役（現任）

候補者番号

8

い ち げ

市毛

ゆ み こ

由美子

再任

社外取締役

独立役員

1961年3月13日生（満58歳）



取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
100% (10/10)

所有する当社の株式
一株

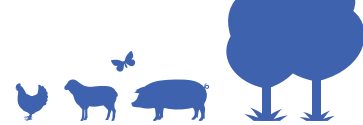
社外取締役候補者とした理由

市毛由美子氏は、弁護士としての経験を通じて培われた見識等により、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っており、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1989年 4月 弁護士登録
1989年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2007年12月 のぞみ総合法律事務所 パートナー（現任）
2009年 4月 第二東京弁護士会副会長
2010年 9月 日本弁護士連合会事務次長
2012年 6月 NECネットエスアイ(株) 社外取締役
2014年 5月 イオンモール(株) 社外監査役
2014年12月 三洋貿易(株) 社外取締役
2016年12月 (株)スシローグローバルホールディングス 社外取締役（現任）
2018年 6月 当社 社外取締役（現任）



候補者番号

9

いとう
伊藤

あや
綾

再任

社外取締役

独立役員

1973年5月24日生（満46歳）



取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
100% (10/10)

所有する当社の株式
一株

社外取締役候補者とした理由

伊藤綾氏は、同氏のこれまでの職務や経歴を通じて得た豊富な経験と見識等により、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っており、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

2000年10月 (株)リクルート 入社

2013年 6月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部シニアマネージャー
「ゼクシィ」統括編集長

2014年 4月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部 部長

2015年 4月 (株)リクルートホールディングス ダイバーシティ推進部 部長

2016年 4月 同 サステナビリティ推進室 室長

2018年 4月 同 サステナビリティ推進部 パートナー（現任）

2018年 6月 当社 社外取締役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は市毛由美子氏及び伊藤綾氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、同法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約であります。
4. 市毛由美子氏及び伊藤綾氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本株主総会において再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

招集通知

株主総会参考書類



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いちかわ
市川

いちろう
一郎

新任 社外監査役 独立役員
1958年5月10日生（満61歳）



監査役在任期間

—

所有する当社の株式
—株

社外監査役候補者とした理由

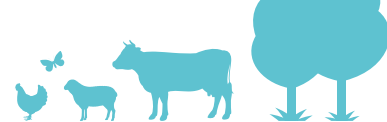
市川一郎氏は、公認会計士としての経歴で培われた財務・会計面での専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献していただくため、社外監査役候補者としたしました。

【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

1983年 4月 キヤノン(株) 入社
1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
1989年 8月 公認会計士登録
2014年12月 SWEAT CAPITAL(株) 設立 代表取締役（現任）
2015年12月 (株)ユニメディア 社外監査役（現任）
2017年 1月 (株)インフォバングループ本社 社外監査役（現任）

- (注) 1. 市川一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川一郎氏の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は、本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、市川一郎氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約であります。
4. 市川一郎氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本株主総会において選任が承認された場合には、独立役員となる予定であります。

以 上



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、海外では米中貿易摩擦の長期化が世界経済に及ぼす影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況が継続しております。

当業界におきましては、原材料を含めた生産コストの上昇及び物流コストの高止まりが続く中、食料品等の日常生活品に対する消費者の低価格志向は依然根強く、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」をグループ理念に、「フェアスピリットと変革への挑戦を大切にし、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー」をビジョンとして掲げ、チャレンジ精神を持って「中期経営計画2020」に掲げた施策等に取り組んでおります。また、本計画の最終年度の2021年3月期には、売上高1兆円、経常利益300億円、経常利益率3%以上の業績目標を達成すべく、グループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前期に比べて188億56百万円増加して8,507億21百万円（前期比2.3%増）となりました。営業利益は、前期に比べて70億67百万円減少し、144億94百万円（前期比32.8%減）となりました。また、経常利益は、前期に比べて87億44百万円減少し、156億79百万円（前期比35.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて51億96百万円減少し、105億88百万円（前期比32.9%減）となりました。

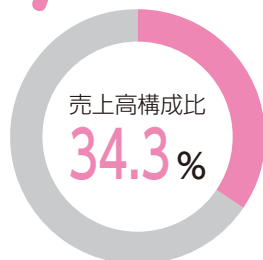
売上高	営業利益
8,507億 21百万円	144億 94百万円
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
156億 79百万円	105億 88百万円

事業別の概況

加工食品事業

主要な事業内容

ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売



売上高

2,919 億円

前期比

1.5% 増

営業利益

79 億円

前期比

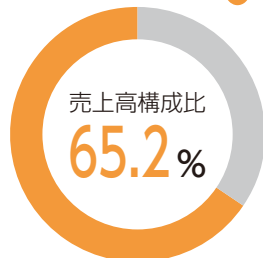
26.5% 減

- ハム・ソーセージは、「The GRAND アルトバイエルン」「朝のフレッシュ®シリーズ」「ポークビッツ」「原形ベーコンシリーズ」等の主力商品は総じて堅調に推移したが、業務用商品の伸び悩み等もあり売上高は減少した。
- 調理加工食品は、消費者の簡便志向・健康志向に対応した商品提案を強化し、ピザ・スナック類やチキン商品に加え、「レンジでござろう®シリーズ」などの商品が好調に推移した。
- ハンバーグ・ミートボール類やトンカツなどのフライ商品等の拡販に努めた結果、販売数量、売上高は増加した。
- ギフトは市場全体が縮小する中、「伝承」をはじめローストビーフや調理品ギフト等の拡販に努めた結果、歳暮商戦においては販売数量、売上高ともにほぼ前年並み。

食肉事業

主要な事業内容

食肉の処理加工及び販売



売上高

5,545 億円

前期比

2.7% 増

営業利益

73 億円

前期比

35.6% 減

- 国内事業については、新規取引先の獲得や国内生産者との連携強化とともに、オリジナルブランド等の付加価値の高い商品の拡販に努めて売上高は増加した。
- 牛肉は、国産牛肉の相場高に加え、輸入牛肉も含めた調達コストの上昇の影響を受けたが、販売数量が伸びたことから売上高は増加した。豚肉は、オリジナルブランドの「アルティシモ・リバサム」「麦の誉®」「菜の花そだち®三元豚」が伸張したものの、国産豚肉の相場下落を受けて売上高は減少した。鶏肉は、「大地のハーブ鶏®」の積極展開等に努めたが、国産・輸入ともに前年の相場高の反動を受け売上高は減少した。
- 海外事業については、アンズコフーズ社は、売上高は増加したものの、調達コストの上昇等の影響を受けて、収益面では苦しい状況となった。



(2) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において205億60百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳としましては、加工食品事業で130億26百万円、食肉事業で67億70百万円、その他で7億62百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

「中期経営計画2020」は「事業規模拡大」と「効率化・競争力強化」の2つの基本戦略から構成されています。これらの2つの基本戦略を両立し、持続的に成長する食品リーディングカンパニーを目指します。

具体的には以下の課題を設定し、経営を進めてまいります。

- ・調理加工食品を増強し、調理加工食品売上をハム・ソーセージと同水準まで伸長させる
- ・海外生産と海外市場での販売拡大によって、経常利益に占める海外事業の割合を拡大させる
- ・伊藤ハム、米久の両ブランドの価値を高め、ハム・ソーセージのシェアをアップする
- ・国内の生産事業を拡大し、ブランドミートの供給体制を拡充するとともに外部環境変化への対応力を強化する
- ・営業人材の強化や営業所の立地見直しなど直販力を強化し、食肉の実需への到達力を高める
- ・コスト競争力のある生産体制の構築など生産の最適化を図る
- ・すべての外部調達品の効率的かつ、低コストでの調達による原価低減と収益性の向上を図り、仕入業務の効率化・競争力強化を図る
- ・物流取扱量を活かして効率性を徹底し、物流業務の効率化・競争力強化を図る
- ・間接部門の効率的運営、統合など重複する機能の再編を進める

当社グループを取り巻く事業環境は、予断を許さない状況が続いておりますが、「自ら考え、行動する」をスローガンに、「中期経営計画2020」の目標達成に向かって各種施策を着実に実行し業績の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の財産及び損益の状況

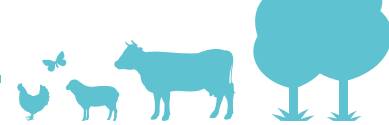
区分	第1期 (2017年3月期)	第2期 (2018年3月期)	第3期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	792,564	831,865	850,721
経常利益 (百万円)	24,884	24,423	15,679
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,038	15,784	10,588
1株当たり当期純利益 (円)	60.67	53.22	35.82
総資産 (百万円)	373,632	376,204	393,392
純資産 (百万円)	220,033	219,861	224,074
1株当たり純資産額 (円)	714.74	739.77	754.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2017年3月期)	第2期 (2018年3月期)	第3期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益 (百万円)	13,022	12,065	9,059
経常利益 (百万円)	11,649	8,771	5,690
当期純利益 (百万円)	11,591	8,764	5,489
1株当たり当期純利益 (円)	38.98	29.55	18.57
総資産 (百万円)	179,306	192,960	203,597
純資産 (百万円)	178,670	180,511	180,805
1株当たり純資産額 (円)	600.15	609.96	611.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	28,427	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米 久 株 式 会 社	8,634	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉の処理加工及び販売
伊 藤 ハ ム デ イ リ ー 株 式 会 社	500	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米 久 デ リ カ フ ー ズ 株 式 会 社	430	100.0	調理加工食品等の製造
米 久 か が や き 株 式 会 社	250	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造
伊藤ハムフードソリューション株式会社	100	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ウ エ ス ト 株 式 会 社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
伊 藤 ハ ム 販 売 株 式 会 社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
米 久 お い し い 鶏 株 式 会 社	290	100.0	鶏肉の生産・加工・販売
サ ン キ ョ ー ミ ー ト 株 式 会 社	230	100.0	食肉の加工及び豚肉加工品の製造
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 東 株 式 会 社	90	100.0	食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 西 株 式 会 社	90	100.0	食肉等の販売
A N Z C O F O O D S L T D .	千NZ\$ 59,364	100.0	食肉及び食肉加工品の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社を含み57社、持分法適用会社は11社であります。

3. 子会社はすべて連結されております。また、当連結会計年度において、1社減少しております。

③当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
		百万円	百万円
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	兵庫県神戸市灘区備後町三丁目2番1号	97,052	203,597
米 久 株 式 会 社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	69,820	

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
加 工 食 品	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売
食 肉	食肉の処理加工及び販売

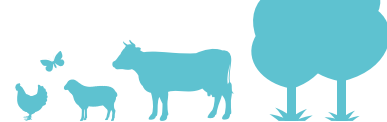
(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本 社 事 務 所	東京都目黒区三田一丁目6番21号

② 子会社

名称	所在地
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	本社事務所 兵庫県西宮市
	東京事務所 東京都目黒区
	工 場 西宮工場（西宮市）、東京工場（柏市）、豊橋工場（豊橋市）
米 久 株 式 会 社	本社事務所 静岡県沼津市
	工 場 夢工場（沼津市）、富士工場（静岡県駿東郡）



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数	前事業年度末比増減
加工食品事業	4,847名	183名増
食肉事業	2,511名	19名増
その他の	441名	56名増
全社共通ほか	308名	57名増
合計	8,107名	315名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）の年間の平均人員9,034名は含んでおりません。
3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門に所属している従業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	35,897百万円

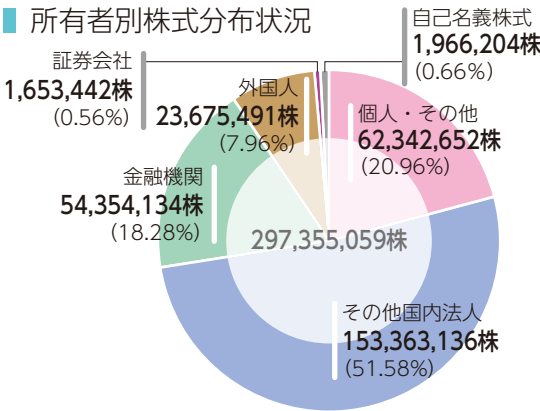
2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 297,355,059株

(3) 株主数 46,647名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	115,779	39.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,776	4.33
公益財団法人伊藤記念財団	12,000	4.06
エス企画株式会社	10,339	3.50
株式会社三菱UFJ銀行	6,303	2.13
株式会社三井住友銀行	6,303	2.13
公益財団法人伊藤文化財団	6,200	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,226	1.77
株式会社みずほ銀行	5,043	1.71
日本生命保険相互会社	2,749	0.93

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

I. 2010年度～2015年度発行分

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 27,000株（新株予約権 1 個につき1,000株）

- ② 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個当たり 1,000円（1 株当たり 1 円）

- ④ 新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から 10 日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。

- ⑤ 当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役 (社外除く)	2010年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2040年 8 月 2 日まで
	2011年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2041年 8 月 1 日まで
	2012年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2042年 8 月 6 日まで
	2013年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2043年 8 月 7 日まで
	2014年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2044年 8 月 4 日まで
	2015年度	7個	7,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2045年 8 月 3 日まで

(注) 2016年1月26日開催の伊藤ハム(株)の臨時株主総会及び米久(株)の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に伊藤ハム(株)が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。

Ⅱ. 2016年度～2017年度発行分

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 108,000株（新株予約権 1 個につき100株）
- ② 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個当たり 100円（1 株当たり 1 円）
- ④ 新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から 1 0 日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
- ⑤ 当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役 (社外除く)	2016年度	400個	40,000株	4 人	2016年 8 月 9 日から 2046年 8 月 8 日まで
	2017年度	680個	68,000株	6 人	2017年 8 月 8 日から 2047年 8 月 7 日まで



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小川 広通	会長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役
代表取締役	宮下 功	社長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役
代表取締役	柴山 育朗	副社長 品質保証担当、グループ生産事業・R&D担当 伊藤ハム(株) 代表取締役社長 米久(株) 取締役
取締役	堀内 朗久	常務執行役員 米久(株) 代表取締役社長
取締役	大沼 尚人	常務執行役員 コーポレート担当（経理財務・総務・人事）、コンプライアンス担当 伊藤ハム(株) 専務取締役
取締役	山口 研	執行役員 グループ食肉事業担当 伊藤ハム(株) 常務取締役
取締役	米田 雅行	執行役員 伊藤ハム(株) 常務取締役
取締役	市毛 由美子	弁護士 イオンモール(株) 社外監査役 (株)スシローグローバルホールディングス 社外取締役
取締役	伊藤 綾	(株)リクルートホールディングス サステナビリティ推進部 パートナー
常勤監査役	土屋 昌樹	伊藤ハム(株) 監査役 米久(株) 監査役
監査役	今村 昭文	弁護士 J B C Cホールディングス(株) 社外取締役
監査役	市東 康男	公認会計士・税理士 日本フエルト(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、市毛由美子氏及び伊藤綾氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、今村昭文氏及び市東康男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年6月26日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって、藤原芳士氏は監査役を辞任いたしました。

5. 当社は、取締役市毛由美子氏及び伊藤綾氏並びに監査役今村昭文氏及び市東康男氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
	名	百万円
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	12 (4)	240 (14)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	36 (14)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	16 (6)	276 (28)

- (注) 1. 上表は、2018年6月26日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）及び辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、譲渡制限付株式による報酬額36百万円（取締役36百万円）が含まれております。



(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役市毛由美子氏は、イオンモール(株)の社外監査役及び(株)スシローグローバルホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役伊藤綾氏は、(株)リクルートホールディングスのサステナビリティ推進部 パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役今村昭文氏は、J B C Cホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役市東康男氏は、日本フエルト(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・市毛由美子氏は、2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、主に弁護士としての見識に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。
- ・伊藤綾氏は、2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、これまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識及びサステナビリティ推進の知見に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。
- ・今村昭文氏は、当事業年度に開催された取締役会13回すべて、及び監査役会10回すべてに出席し、主に弁護士としての見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っております。
- ・市東康男氏は、当事業年度に開催された取締役会13回すべて、及び監査役会10回すべてに出席し、主に公認会計士としての見識等に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

84百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、アドバイザー業務等の実施について対価を支払っております。

また、当社の重要な連結子会社のうち、伊藤ハムウエスト(株)、伊藤ハムフードソリューション(株)、伊藤ハム販売(株)、伊藤ハムミート販売東(株)及び伊藤ハムミート販売西(株)は、当社の会計監査人に対して財務に関する調査業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務遂行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出する方針です。



6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針制定の目的

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「グループ理念」、「ビジョン」、「行動指針」に基づき、企業として社会的責任（CSR）を十分に果たすために、又すべてのステークホルダーから信頼を得るために、当社グループ全体に監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行うことをいう。

グループ理念

私たちは事業を通じて、
健やかで豊かな社会の実現に貢献します

ビジョン

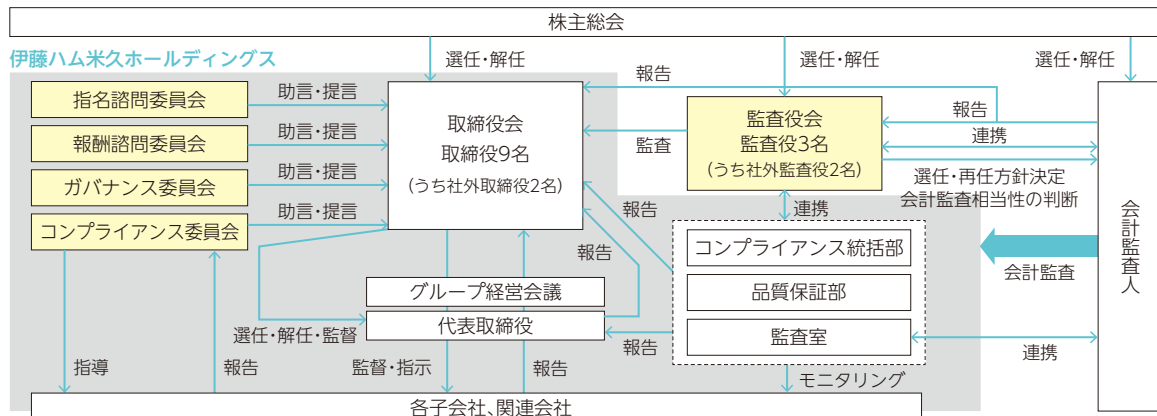
フェアスピリットと変革への挑戦を大切にし、
従業員とともに持続的に成長する
食品リーディングカンパニー

行動指針

- ・安全安心と品質の追求による、価値ある商品とサービスの提供
- ・有言実行の徹底による信頼関係の構築、強化
- ・全員参加の闊達な意思疎通と相互理解による能力開発と育成
- ・コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動
- ・地球環境に配慮した事業活動の推進

当社は、この基本的な考え方に基づき、基本方針を制定し、中長期的な企業価値向上のために、コーポレート・ガバナンスを確実に実現し、透明性の高い経営を目指す。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



I. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効する体制、会議体、規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。具体的な行動基準として企業倫理規範を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
- ② 内部通報制度として当社及びグループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ。）を対象とした社内相談窓口、社外相談窓口を設け、当社の内部通報規程により、適切な運用を行うものとする。尚、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当役員を設置し、当社グループのコンプライアンスにかかわる事項の監督を行う。又当該担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会（以下「本委員会」という。）を設置し、当社グループの食品安全、コンプライアンス、リーガルリスクに係る管理状況を定期的に確認し、運用状況を独立的に評価することを通じて、当社グループの内部統制機能を強化する。又本委員会は、必要に応じて、取締役会及びグループ会社のコンプライアンス責任者会議に対して改善を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書取扱いの定めに従い、文書の保存媒体に応じて適切かつ確実に保存、管理する体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、その事業活動にかかわるリスクを認識し、それぞれのリスクの把握と管理方法、責任者などのリスク管理体制を整え、リスク管理を徹底する。
- ② 当社グループは、リスク管理体制の基礎としてリスク管理の基本規程の定めに従いリスク管理体制を構築、実践するとともに、緊急事態には危機管理体制の定めに従い危機管理委員会を設置し、必要な組織体制で迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。



(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、経営方針、経営計画及び具体的な経営戦略と目標策定に関わる業務執行決定機関として、取締役会を定例開催する。又必要に応じ適宜、臨時に開催できるものとする。
- ② 当社グループの経営体制の強化を図るため、当社にグループ会社執行役員の集約を行うものとする。更にグループ経営会議並びに当社グループである伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の取締役会を合同開催することで効率的かつ迅速に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。
- ③ 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議にかかわる規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社の管理規程を整備する。グループ会社は、この定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施する。
- ② 当社グループの内部統制システムのモニタリングは、内部監査の定めに従い、独立した内部監査部門が行うものとし、被監査部門への指摘・改善・是正を指導する。又モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに社長、取締役、監査役に報告されるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社グループは、監査役の職務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を任命できるものとする。
- ② 監査役スタッフは、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けないものとする。
- ③ 監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査役の同意を得なければならない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、その経営に影響を与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又通報窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案は、監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③ 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人からの情報の収集に努め、取締役、使用人は、監査役から情報提供の要請があった場合、これに協力するものとする。
- ④ 監査役は、取締役、会計監査人と定期的に会社運営に関する意見交換を行ない、意思疎通を図り、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に助言を求めるものとする。又監査役は監査の実施のために必要な場合、その所要の費用の請求を保障されるものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかわる内部統制の構築、評価及び報告について適切な整備、運用をするものとする。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を堅持し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力への対応統括部門は総務部門があたり、関連行政機関と連携して、反社会勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに、基本方針、対応マニュアル等の社内周知と啓蒙活動を行うものとする。
- ③ 不測の事態に際しては、関連行政機関や、外部機関、専門家と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じ適切に対応できる体制を構築するものとする。

尚、当社の内部統制システム基本方針は、2019年4月1日に改定されております。



Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2018年4月1日に制定しました内部統制システム基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当該事業年度（以下「当期」と言います。）における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、目指す企業像であるグループ理念・ビジョン、行動指針を掲げ、その実効化のための組織及び規程を整備し、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」と言います。）各組織の活動に組み込んでおります。当期におきましては、経営トップのコンプライアンスメッセージの発信をはじめ、当社役員、当社グループ全従業員を対象としたコンプライアンス講習を実施し、企業倫理規範の周知・徹底を図り、コンプライアンス意識のさらなる向上を図りました。又、当社グループのコンプライアンス意識の浸透、定着状況を測るため、コンプライアンス浸透度調査を実施し、職場における問題の把握に努めました。
- ② 当社グループに社内及び社外相談窓口を設け、公益通報者保護法を踏まえた内部通報規程等に基づき適切にその対応を行っております。
尚、当期におきましては、重大な法令違反等に関わる通報案件はありませんでした。
- ③ コンプライアンス担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を年間12回開催しました。当社グループの食品安全、コンプライアンス、リーガルリスクに係る管理状況を定期的に確認し、運用状況を客観的に評価しました。尚、当期におきましては、取締役会に報告する事項はありませんでした。又、グループ会社のコンプライアンス責任者会議に対して改善を求める事項はありませんでした。



(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクを認識・把握するとともに、危機管理規程を定め、当該規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。尚、当期9月の台風21号及び北海道胆振東部地震に際して、当社は危機管理委員会を開催し、情報の収集と管理、状況把握並びに優先すべき対処方針の策定を行い、関連部局との調整を行いました。

【注記】

大規模自然災害による当社グループの従業員の生命の安全、及び当社グループの事業継続に支障をきたすリスクを当社グループ関係部署と連携・管理し、その体制を整えるために、2019年4月、当社に危機管理室を設置しました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当期、取締役会を13回開催し、当社グループの経営方針、経営計画及び経営戦略策定に関わる重要事項等について、審議・決定したほか、取締役等から業務執行につき報告を受けました。
- ② 当社は、当期、グループ経営会議を22回開催し、重要事項等について審議するとともに、当該会議開催時に当社グループ会社である伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の取締役会を合同開催し、両社グループの重要事項等について、審議・決定したほか、両社グループの取締役等から業務執行につき報告を受けました。又、当社グループは、当社に執行役員制度を設け、執行役員規程等に基づき、権限の委譲と責任体制の明確化を図っており、決裁権限規程等に定められた事項について、各決裁機関において十分な検討及び機動的な決裁を行っております。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社各社の経営管理を実施し、グループ会社の業務の適正化を確保しております。監査部門は、当社グループの内部統制評価を行い、内部監査規程等に基づき業務監査を実施し、被監査部門への指摘・改善・是正を指導しております。モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに当社社長、監査役、取締役会に報告され、改善・是正が迅速に行われる体制を確保しております。



(5) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、定期的開催する取締役会、グループ経営会議におきまして、当社グループの事業・組織に重大な影響を及ぼす事案及びその内容を遅滞なく監査役に報告しております。又、内部監査の実施状況や、社内・社外相談窓口の通報状況及びその内容についても同様に監査役に報告しております。
- ② 監査役は、取締役会その他グループ経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、適宜、取締役、使用人及びグループ会社の取締役、監査役等と会社運営に関する意見交換を行う等、意思疎通を図り随時必要な協力を得ております。又、会計監査人とも適宜、意見交換を実施しております。尚、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は当社が負担しています。
- ③ 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、適宜、取締役と情報・意見交換を行う以外にも、当社グループの監査役で構成されている「伊藤ハム米久ホールディングスグループ監査役連絡会」を開催し、当社グループの監査役間の情報及び意見交換を行っています。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、取締役会決議により、1株当たり17円を実施させていただきます。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境に応じて機動的な実施を検討することを基本方針としております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	229,580	流動負債	139,456
現金及び預金	34,944	支払手形及び買掛金	63,161
受取手形及び売掛金	98,769	電子記録債務	1,671
商品及び製品	67,596	短期借入金	34,164
仕掛品	1,740	1年内返済予定の長期借入金	5,209
原材料及び貯蔵品	19,571	リース債務	532
その他	6,966	未払金	21,636
貸倒引当金	△9	未払法人税等	2,131
		未払消費税等	953
		賞与引当金	4,724
		役員賞与引当金	96
固定資産	163,812	その他	5,174
有形固定資産	98,747	固定負債	29,861
建物及び構築物	36,938	長期借入金	21,052
機械装置及び運搬具	31,515	リース債務	1,186
工具、器具及び備品	1,454	繰延税金負債	2,270
土地	25,323	退職給付に係る負債	1,668
リース資産	1,543	資産除去債務	1,206
建設仮勘定	1,858	その他	2,476
その他	113	負債合計	169,317
無形固定資産	24,199	純資産の部	
のれん	22,576	株主資本	219,829
その他	1,623	資本金	30,003
投資その他の資産	40,865	資本剰余金	96,301
投資有価証券	24,912	利益剰余金	95,374
長期貸付金	2,180	自己株式	△1,849
繰延税金資産	879	その他の包括利益累計額	2,935
退職給付に係る資産	9,162	その他有価証券評価差額金	5,263
その他	3,847	繰延ヘッジ損益	△928
貸倒引当金	△118	為替換算調整勘定	△2,876
		退職給付に係る調整累計額	1,475
資産合計	393,392	新株予約権	139
		非支配株主持分	1,169
		純資産合計	224,074
		負債・純資産合計	393,392



■ 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		850,721
売上原価		723,900
売上総利益		126,821
販売費及び一般管理費		112,326
営業利益		14,494
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	390	
受取賃貸料	430	
その他	1,604	2,530
営業外費用		
支払利息	787	
不動産賃貸費用	147	
持分法による投資損失	321	
その他	88	1,345
経常利益		15,679
特別利益		
投資有価証券売却益	693	
段階取得に係る差益	288	
受取保険金	342	
その他	23	1,348
特別損失		
固定資産除却損	345	
減損損失	32	
災害による損失	292	
その他	53	723
税金等調整前当期純利益		16,304
法人税、住民税及び事業税	6,000	
法人税等調整額	△375	5,625
当期純利益		10,678
非支配株主に帰属する当期純利益		90
親会社株主に帰属する当期純利益		10,588

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

その他参考

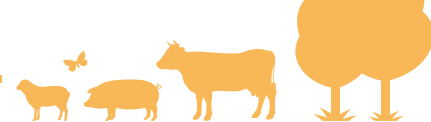
■ 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,003	96,289	90,031	△1,824	214,499
会計方針の変更による 累積的影響額			△220		△220
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30,003	96,289	89,810	△1,824	214,278
当期変動額					
剰余金の配当			△5,023		△5,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,588		10,588
自己株式の取得				△296	△296
自己株式の処分		△29		271	242
連結子会社株式の取得 による持分の増減		41			41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11	5,564	△25	5,551
当期末残高	30,003	96,301	95,374	△1,849	219,829

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,013	△789	△2,387	1,277	4,113	257	990	219,861
会計方針の変更による 累積的影響額								△220
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,013	△789	△2,387	1,277	4,113	257	990	219,640
当期変動額								
剰余金の配当								△5,023
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,588
自己株式の取得								△296
自己株式の処分								242
連結子会社株式の取得 による持分の増減								41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△749	△138	△488	198	△1,177	△117	178	△1,116
当期変動額合計	△749	△138	△488	198	△1,177	△117	178	4,434
当期末残高	5,263	△928	△2,876	1,475	2,935	139	1,169	224,074

計算書類（単体）



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

貸借対照表（2019年3月31日現在）

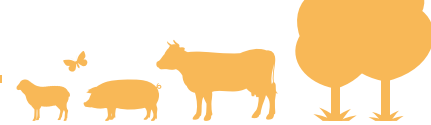
（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,662	流動負債	12,791
現金及び預金	23,551	未払金	950
短期貸付金	1,100	賞与引当金	303
未収入金	1,371	未払法人税等	769
関係会社預け金	7,625	未払消費税等	112
その他	13	関係会社預り金	10,555
		その他	100
固定資産	169,934	固定負債	10,000
有形固定資産	38	長期借入金	10,000
機械装置	0	負債合計	22,791
工具、器具及び備品	37		
		純資産の部	
無形固定資産	2	株主資本	180,665
ソフトウェア	2	資本金	30,003
		資本剰余金	136,743
投資その他の資産	168,894	資本準備金	7,503
関係会社株式	168,762	その他資本剰余金	129,240
長期貸付金	850	利益剰余金	15,767
繰延税金資産	221	その他利益剰余金	15,767
その他	59	繰越利益剰余金	15,767
		自己株式	△1,849
		新株予約権	139
資産合計	203,597	純資産合計	180,805
		負債・純資産合計	203,597

■ 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
営業収益		
関係会社受取配当金	5,207	
経営管理料	3,852	9,059
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,451	3,451
営業利益		5,608
営業外収益		
受取利息	16	
受取手数料	134	
その他	1	152
営業外費用		
支払利息	12	
支払手数料	56	
その他	1	70
経常利益		5,690
税引前当期純利益		5,690
法人税、住民税及び事業税	202	
法人税等調整額	△1	200
当期純利益		5,489



株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日 期首残高	30,003	7,503	129,270	136,773	15,301	15,301	△1,824	180,253
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△5,023	△5,023		△5,023
当期純利益					5,489	5,489		5,489
自己株式の取得							△296	△296
自己株式の処分			△29	△29			271	242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	△29	△29	466	466	△25	411
2019年3月31日 期末残高	30,003	7,503	129,240	136,743	15,767	15,767	△1,849	180,665

	新株予約権	純資産合計
2018年4月1日 期首残高	257	180,511
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△5,023
当期純利益		5,489
自己株式の取得		△296
自己株式の処分		242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△117	△117
事業年度中の変動額合計	△117	293
2019年3月31日 期末残高	139	180,805

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

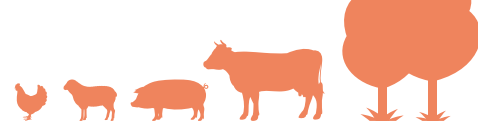
監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

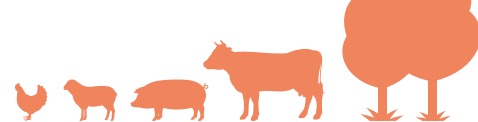
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 昌 樹 ㊞

社外監査役 今 村 昭 文 ㊞

社外監査役 市 東 康 男 ㊞

以 上



有明ポーンプラント拡張箇所



サンキョーミート工場拡張 生産能力4割増へ



「南国麦豚コース」

伊藤ハム連結子会社のサンキョーミートは、鹿児島県の有明ポーンプラント内の「豚と畜・カットライン」を拡張し、2019年4月1日より操業を開始しました。品質向上を主目的として最新鋭の設備をEUから輸入しており、日本初となるロボットも導入しました。ラインを拡張したことにより豚肉の処理頭数が約4割増加し、生産性も向上します。また、水使用量も約4割削減し、環境負荷の低減を同時に図ります。

サンキョーミートは今後の需要増加に対応し、安全で良質な製品を安定的に供給するとともに、事業活動を通じて地域社会へ貢献してまいります。

「伝承」ブランドを中心に、ギフト市場をけん引し、 市場拡大をはかります

～ギフトコミュニケーションを展開し、コーポレート・ブランド価値向上を目指します

伊藤ハムは、ハムギフトのトップメーカーとして、メインブランドである「伝承」を軸に、価値ある商品を展開し、ギフト市場をけん引します。

コミュニケーション戦略では、伊藤ハムギフトの“顔”である二代目松本白鸚氏に、90余年に亘る“伝統”“歴史”“ハムづくりの想い”を引き続きお伝えいただきます。調理ギフトでは、人気和食料理人 笠原将弘氏監修の和食ギフトが好評をいただいております。ご贈答用はもちろんのこと、ご家庭で需要される“自家需要”でもご愛顧いただいております。

このような取り組みを通じて、ギフト市場拡大に寄与します。



「伝承」
特選コースハム
特選ももハム



賛否両論 笠原将弘氏監修
こだわりの和惣菜
(三種の豚角煮セット)



男女共同参画社会づくり活動に関する 知事褒賞を受賞

米久は、静岡県から「平成30年度男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」を受賞しました。法律を上回る育児・介護休業制度の導入や、年次有給休暇の取得促進などワークライフバランスの推進、女性活躍推進など、その取り組みと実績に対して評価をいただきました。

米久は、今後も男女がともに働きやすい職場環境を確保し、個人の能力が最大限に発揮される会社づくりに努めてまいります。



2018年8月 静岡県庁で行われた授与式で褒状を受けとる米久の堀内社長(左)

「つきぢ田村三代目 田村隆監修」和食小分けギフトを新発売

米久は、2019年中元ギフトより惣菜市場の新たなニーズに応えた「つきぢ田村三代目 田村隆監修」和食小分けギフトを発売します。国産もち米を丁寧に手包みし、ふっくらと蒸した「角煮入りちまき」、「海鮮ちまき」、特製たれで煮込んだ「牛めし丼の具」、「豚しょうが丼の具」、「鶏てり丼の具」を取り揃え、手軽に老舗の味をお楽しみいただけるギフトセットです。全て電子レンジ調理が可能で、食べ切りやすい小分けパックとなっています。



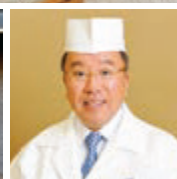
つきぢ田村三代目 田村隆監修
小丼ぶりセット



つきぢ田村三代目 田村隆監修
ちまきセット



つきぢ田村三代目 田村隆監修
小丼ぶり・ちまきセット



プロモーション戦略



The GRANDアルトバイエルン新テレビCM放映

伊藤ハムは、The GRANDアルトバイエルン最大の特長である、お肉を「72時間熟成」することによる「熟成の旨さ」をお伝えするために、ジューシー感あるシズルとともに、手間暇かけて引き出した「溢れる旨さ」を、声優 玄田哲章氏のナレーションで表現した新テレビCMを放映しました。また、創業以来、創意工夫を重ね続けて追求された「歴史の結晶」である「熟成製法」についても訴求し、おいしさの根拠をお伝えしました。



溢れる、旨さ。篇



歴史の結晶篇



2019年4月よりDAIGOさんを起用した『御殿場高原®あらびきポーク』のテレビCMを放映しています。ごてあらポー!! のおいしさを表現した新キャッチコピーである、『プリッ パリッ ジュワ〜』を、歌とダンス、そしてDAI語で表現し、お客様にアピールする内容となっています。

「御殿場高原®あらびきポーク」（ごてあらポー!!）とは



ごてあらポー!!は、1990年に発売した米久のロングセラーウインナーです。天然腸ならではのプリッとした食感や豚肉のうま味を引き出したおいしさが特長。今春より、新塩漬製法（特許出願中）により、香りとジューシー感がさらにUPしています。



株主優待制度のご案内



株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を長期間保有していただくため、株主優待制度を導入しています。

◆対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上を保有する株主様を対象といたします。

◆優待内容

5,000円相当の当社グループ商品を贈呈いたします。

◆贈呈時期

6月中旬より順次お届けを予定しております。

◆受け取り辞退に伴う寄付の実施

本年度より社会貢献活動の一環として、優待品の受け取り辞退を申し出られた株主様につきましては、優待品の発送に代えて5,000円を日本赤十字社へ寄付させていただきます。



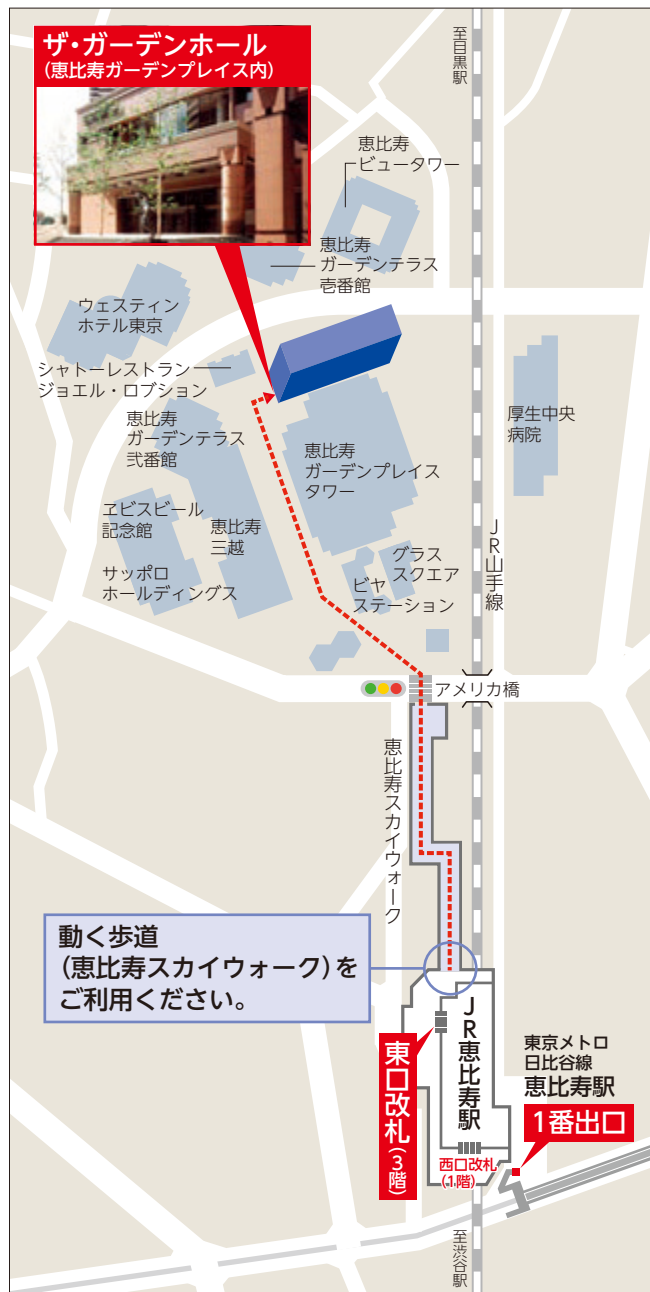
※写真はイメージですので、商品の内容は一部変更になる場合がございます。

株主メモ

上場市場	東京証券取引所市場第一部	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券コード	2296		
1単元の株式数	100株	(電話照会先)	0120-782-031
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
定時株主總會	毎年6月		
株主確定基準日	毎年3月31日		
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	公告掲載URL	http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/e-koukoku/index.html
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号		



株主総会会場ご案内図



場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)

日時

2019年6月25日 (火曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)

交通機関のご案内

JR「恵比寿駅」東口改札 (3階) より
「恵比寿スカイウォーク」 で徒歩約**10分**

※JR「恵比寿駅」西口改札 (1階) からは東口改札 (3階) へお回りいただき、恵比寿スカイウォークをご利用ください。

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」
1番出口 (JR恵比寿駅方面) より
「恵比寿スカイウォーク」 で徒歩約**12分**

※上記JR方面出口を出て正面のエスカレーターにお乗りください。
JR恵比寿駅東口改札 (3階) へお回りいただき、恵比寿スカイウォークをご利用ください。

■駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意は
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。